

# 廃棄物の管理型処分と循環資源の管理型利用における環境汚染リスクの比較

項目	廃棄物の管理型処分 (クローズド方式)	循環資源の管理型利用 (平成貝塚方式)
環境汚染対策	国が廃棄物処理法を適用	市町村が土壌汚染対策法を準用
対象物	焼却灰(主灰・飛灰・溶融飛灰)	焼却灰(主灰・飛灰・溶融飛灰)
対象物の主成分	ケイ素・カルシウム・アルミニウム・鉄	ケイ素・カルシウム・アルミニウム・鉄
対象物に含まれている主な有害物質	鉛・六価クロム・ダイオキシン類	鉛・六価クロム・ダイオキシン類
対象物に含まれている有害物質の量	0.1%以下	0.1%以下
環境における対象物の位置	全部地下	ほとんど地上
対象物と雨水との接触	なし	なし
対象物の不溶化	一部(飛灰・溶融飛灰)	全部(主灰・飛灰・溶融飛灰)
散水施設	あり	なし
汚水処理施設	あり	オプション※1
遮水シート	あり	あり※2
最終トップカバー	覆土	覆土・防水シート・コンクリート※3
跡地管理	必要	不要
環境汚染リスク	ややあり	ほとんどなし

※1 市町村と住民とのリスクコミュニケーションの場で設置を検討。

※2 市町村と住民の不安を最小化するための措置。

※3 環境汚染リスクを最小化するための措置。